



ワーク・ライフ・バランス推進担当者会議

制度の活用促進や適正な運用に向け テレワークでできる仕事の「見える化」を

～テレワークを活用した働き方の今後の展望～

生保産業では、テレワークを活用した働き方が浸透しつつあります。生保労連は、11月17日にワーク・ライフ・バランス推進担当者会議を開催し、早稲田大学・商学大学院教授の小倉一哉氏から「これからのテレワーク」をテーマにご講演をいただくとともに、ご参加いただいた各組合の担当者みなさんと「テレワークの現状と課題認識」について情報交換を行いました。

今号では、小倉教授の講演内容を紹介しつつ、テレワークを活用した働き方の今後の展望についてみなさんと考えたいと思います。

テレワークを働き方のオプションの一つに



▲当日は小倉教授にリモートでご講演をいただきました

世間一般では、コロナ禍の影響により在宅勤務をはじめとしたテレワークが急速に普及したものの、緊急事態宣言が解除された5月末以降、通常の勤務体制に戻す企業も増えているといわれます。

しかし、大規模災害やパンデミックが再び発生した際にも対応できるよう、「コロナ禍以降もテレワークを働き方のオプションの一つとして位置づけ、テレワークと出勤のハイブリッドな働き方をめざすべき」と小倉教授は提言します。

利用にあたっては労働時間や安全衛生に留意が必要

テレワークの大きなメリットの一つは、通勤に伴う負担の軽減です。在宅勤務の場合、子育てや介護、治療などとの両立もはかりやすくなり、多様な人材の活躍にもつながります。

その一方で、小倉教授は、「作業環境が整備されていなかったり、所定の場所以外で作業すると労働災害が認められなかったりするケースがあることや、集中して作業しやすい反面、隠れ残業や心身の健康被害が生じやすいことには十分留意すべき」と指摘します。テレワー

クをする場合でも、職場と同様に、労働時間に関するルールや安全衛生を徹底することが重要です。

テレワークでできる仕事の「切り出し」が重要

現状では、機密情報を取り扱う業務など、テレワークが難しい仕事も多くありますが、テレワークの活用促進を今後一層はかるためには、「週に1日だけでもテレワークでできる仕事がないか、仕事の「切り出し」をすることが重要」と小倉教授は指摘します。「仕事の「切り出し」、即ちテレワークでできる仕事を「見える化」することで、それぞれが抱える業務量や進捗状況が明確になり、公正な人事評価や生産性向上にもつながるのではないかと展望します。

小倉教授からは、「テレワークの課題解決や活用促進に向け、会社と組合員の間に立って役割発揮してもらいたい」と、労働組合へのエールもいただきました。わたしたち生保労連としても、組合員みなさんの声を踏まえつつ、各組合とともにテレワークのより良い運用に努めていきたいと思ひます。

- 生保労連は今年度、全組合が取り組む統一共同課題として「社会環境の変化に対応した働き方の実現に向けた取組みの推進」を掲げ、コロナ禍の中でテレワークなどの働き方の変革に取り組まれている組合員みなさんを後押ししていきたいと考えています。
- ご意見・ご要望などがありましたらぜひお寄せください。